

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	三堂川ポンプ場操作制御設備改造外工事
工 事 概 要	三堂川遠隔監視制御装置 製作・据付 1式 銀杏木・斧淵排水機場 遠隔監視制御装置 改造 1式 川内川河川事務所 遠隔監視制御装置 改造 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 亀園 隆 薩摩川内市東大小路町20番2号
契 約 年 月 日	令和 8年 2月10日
契 約 業 者 名	(株) 日立インダストリアルプロダクツ 西部支店
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市早良区百道浜2-1-1
契 約 金 額	209,880,000円(税込み)
予 定 価 格	209,957,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	鹿児島県薩摩川内市天辰町地先外
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 8年 2月11日
工 期 (至)	令和 8年12月28日
備 考	

契約理由書

1. 工事名 三堂川ポンプ場操作制御設備改造外工事
2. 施工場所 鹿児島県薩摩川内市天辰町地先外
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区御供所町1番1号
会社名：株式会社日立インダストリアルプロダクツ西部支店
支店長 納田 啓司
電 話：(092)627-7201
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は、川内川河川事務所が管理する排水機場設備遠隔監視装置の遠隔操作化を行い、設備の維持管理に万全を期するものとする。

2) 工事の内容

3) 随意契約に付する理由

本工事を実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。

排水機場ポンプ設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を改造する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。

株式会社日立インダストリアルプロダクツは、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として株式会社日立インダストリアルプロダクツを特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」

（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、株式会社日立インダストリアルプロダクツ以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、株式会社日立インダストリアルプロダクツが本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

施設管理課長